

平成24年 第10回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年 6 月28日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成24年6月28日

東京都教育委員会第10回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第37号議案 東京都教育委員会教育長に対する措置について

2 報 告 事 項

- (1) 小1問題・中1ギャップの予防・解決のための「教員加配に関わる効果検証」に関する調査の結果について
- (2) 「高校生夕張キャンプ」への都立高校生等の派遣について
- (3) 東京都教育委員会事務局職員の措置について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	白川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	加藤 裕之
（書記）	総務部教育政策課長	八田 和嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成24年第10回定例会を開会します。

取材・傍聴関係です。報道関係は東京新聞社外2社、個人は合計4名からの取材・傍聴の申込みがございました。入室を許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回5月24日開催の第8回定例会会議録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第8回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回6月14日開催の第9回定例会会議録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第37号議案及び報告事項(3)については、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱います。

報 告

- (1) 小1問題・中1ギャップの予防・解決のための「教員加配に関わる効果検証」に関する調査の結果について

【委員長】 まず、報告事項（１）小１問題・中１ギャップの予防・解決のための「教員加配に関わる効果検証」に関する調査の結果について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 小１問題・中１ギャップの予防・解決のための「教員加配に関わる効果検証」に関する調査の結果について、報告します。

小１問題・中１ギャップの予防・解決のために、東京都では平成22年度から独自の教員加配を行い、この解決のための取組を現在も実施しているところです。今回は、教員加配の効果があったかどうかについて、六つの視点から検証した結果についての報告をします。

最初に中学校１年生の入学当初と比べて、半年が経過した10月までの間に、子供たちの状況としてどのような変化があったのかを比較して、教員加配の効果があったかどうかについての検証を行いました。対象は、区市町村立中学校の校長 622名であり、このうち教員加配があった加配校が94校、未加配校が 528校です。調査時期は、平成23年10月です。

１点目の検証の内容ですけれども、視点として二つあります。一つ目は中学校１年生の教員加配が生徒の学校生活の改善に効果があったかどうか、二点目は、教員加配の効果が顕著に現れたのはどのような項目かということで、「不登校に関わる状況」から「家庭との連携」と全部で11のカテゴリーで40項目について、入学当初の状況から比べて、10月に改善があったのかどうかを聞きました。それぞれの項目について、改善があったと答えた割合が、加配校については赤い数字、未加配校については青い数字で書かれています。この40項目について比較したところ、全ての項目について未加配校よりも加配校の方が数字が上がっているということで、教員加配が生徒の学校生活の改善に効果があったということが言えると思います。

さらに、加配校と未加配校の差が最も大きかったのが、③「特別活動の状況」の13番「学級活動における話し合いの状況が改善した」であり、25.3ポイント高くなっています。また、２番目としては、⑩「教員との関係」の38番「担任の指示に従って行動できるようになった」で25.1ポイントの差があります。差が最も少ないものは、①「不登校に関わる状況」の１番「不登校の生徒の割合が減少した」で3.5ポイントの

差になっています。ただ、差が最も少ないものでも加配校の方が数値が高いということがわかりました。最大が25.3ポイントの差、最低で 3.5ポイントの差ですから、その中間をとって15ポイント以上の差があるものにピンク色の網掛けをしています、このように多くの項目で15ポイント以上の差が出ていることがわかりました。

この結果から、資料の右下にあるように、教員加配は生徒の学校生活の改善に効果があったと言えるのではないかと考えています。

次に、加配した教員をどのように活用したかという活用方法についてです。加配教員の活用方法である学級規模縮小選択とT T等選択を比較したとき、どちらの方法が教員加配の効果があったか、これを三点目の視点として確認しました。学級規模縮小を選択した学校とT T等を選択した学校のそれぞれについて、差があるものをピックアップしてみました、差があるのはせいぜい四つくらいで、あとはほとんど差がありません。このことから、学級規模を縮小するのもT Tとして教員を一つの教室の中に複数配置するのも、どちらでも効果があったと言えますので、結果として、学校規模縮小選択とT T等選択はともに教員加配の効果があり、その効果に大差はなかったと考えられます。

また、四点目の視点として、学級規模縮小を選択した学校とT T等を選択した学校のそれぞれにおいて、期待していた教員加配の効果は実際に見られたのかということで、資料二枚目右側のグラフを御覧ください。学級規模縮小を選択した学校とT T等を選択した学校がそれぞれ7月にどのようなことを加配教員に期待したのかというのが上の二つのグラフです。実際に、1月になってどの内容についての効果があったのかというのが下のグラフですが、上下のグラフを比較しますと、学級規模縮小を選択した学校の場合、一番目の生活習慣の確立というものを最も期待していたら、実際でも生活習慣の確立に最も効果があったということです。T T等を選択した学校も、学習につまずきのある生徒の早期発見・早期対応を最も期待していたのですけれども、実際に最も効果があったものも同じだったということです。上のグラフの内容と下のグラフの内容は大体合っているのですけれども、実際の効果の内容としては、学級規模の縮小もT Tの方も、二番目、三番目に、突発的な生徒の問題行動等への対応の充実、特別な支援を必要とする生徒への対応の充実が上がってきているということで、

これが学校現場の現実に一番効果的な内容だったのだろうと推察することができます。

教員の意見を一部抜き出しましたが、学級規模縮小を選択した学校では、「指導が行き渡りやすくなり、教員は精神的に大きな負担を感じることなく学級経営を行うことができた。」、また、「学級担任による面談や家庭訪問の回数が増え、中学校へ進学する際に、生徒が抱く悩みや不安に対して、よりきめ細かな対応が可能となった。その結果、いじめや不登校が減少した。」という内容がありました。

また、T T等を選択した学校では、「教員が生徒一人一人に対して向き合う時間が増え、生徒の人間関係に関わる対応をきめ細かくできるようになった。」、また、「教員に時間的な余裕が生まれた分、不登校や問題行動等の生徒の課題に対して、家庭との連携を深めることができた。」というような声がありました。

この結果から、学級規模縮小を選択した学校とT T等を選択した学校における多くの学校において、期待していた教員加配の効果が見られたと言えると思います。

最後に、小学校1・2年生の加配についてです。平成22年度から東京都独自で加配を始めたのですが、御案内のように、23年度に国の方で35人学級がスタートしました。そのため、東京都の事業としての加配の効果ではなくて、不適応状況の発生について、小学校第1学年児童の不適応状況が発生した学校の割合は減少傾向にあるのかという視点で調査をしました。

資料三枚目左側の上のグラフですが、20年度の調査というのは、前にも紹介しましたが、21年度に、前年度、自分のいた学校で不適応状況が発生したかどうかを全ての校長に聞いたときの数値です。この時は23.9パーセントで、約4校に1校の割合で小学校1年生に不適応状況が発生したと回答がありました。実際に加配をし始めた22年度、23年度を見ますと、18.2パーセント、19パーセントと確実に減っているということです。ただ、23年度については、少し増えているように見えますが、下の表の第1学年児童の不適応状況が発生した学級の割合を見てみますと、22年度、23年度ともに10.3パーセント、10.2パーセントと、ほぼ変わっていないということがわかります。ですから、不適応に対する加配の前と後で比べた場合には、教員の加配を行った平成22年度以降、小学校第1学年児童の不適応状況の発生の割合は減少したと言えると考えています。

最後です。資料の右側にいきまして、視点の六つ目です。小学校第2学年児童の不
適応状況は、第1学年の時の状況とどのような関係があるのかということ、第2学
年の不適応状況が発生した学校について、1年生の時はどうだったのかということ
調べてみました。2年生で不適応状況が発生した学校の割合が15.5パーセントです。
このうち1年生でも発生したと回答した学校が62.4パーセント、3分の2は1年生の
時も不適応状態が起きていたということです。また、2年生で不適応状況は起きてい
ないけれども、1年生の時に不適応が発生したという学校が9.3パーセント、10パー
セント弱ありました。これは、1年生のうちに不適応状況が解決して、2年生では発
生していないと言えます。

まとめとしまして、第1学年において不適応状況が発生した場合、第2学年まで不
適応状況が継続したり、第2学年で不適応状況が再発したりする可能性は高いとい
うことがわかりました。

以上、平成23年度につきまして、検証結果の報告です。今年度は3年目になります
けれども、今年度につきましても同様の調査を行いまして、年度末には3年間の検証
結果をまとめる予定です。また、平成25年度以降の加配につきましては、この調査結
果を踏まえて、教育庁全体で引き続き検討していく予定です。

報告は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御
意見等ございますか。

【川淵委員】 加配した学校が94校と書いてありますが、これは予算的にはどのく
らい増えたのですか。

【指導部長】 一人当たり 800万円から 1,000万円の給与になりますが、その人数
倍になります。

【川淵委員】 大変ですね。全部やった方がいいとは言っても、なかなかそうはい
かないわけですね。

【指導部長】 そうですね。

【委員長】 これは我々も努力して予算を獲得していかなければならないですね。

【川淵委員】 良い成果が出ているのは明らかだから、今後はより効率的な加配と

ということになるのでしょうか。予算を付けてほしいと言っても、付けてくれないでしょうね。

【指導部長】 なかなか難しいと思います。

【竹花委員】 これは3年計画ですか。

【指導部長】 3年です。

【竹花委員】 これは3年計画で、もう既に終わったものですか。

【指導部長】 今年度までです。ここで検証して、またその後についての検討を行うことになっています。

【委員長】 このデータは、国に対する非常に強力なサポート体制になりますね。国でも、鋭意議論しているのですが、少人数学級が本当に良いというデータがなかなか取れません。幾つかの都道府県では、自分たちの費用で加配をやって効果があるというデータを出しておられるのですが、データの規模が小さく、財務省が信用するところまではいっていません。これだけ大きな調査になると、財務省もその効果について認めざるを得ないのではないかと思います。

【川淵委員】 これだけ顕著な結果が出るというのは、極めて珍しいですね。

【指導部長】 はい、びっくりしています。

【川淵委員】 びっくりしますね。

【内館委員】 未加配校で14.6とか19.7という数字は、加配されていないけれども、先生たちががんばっているということですね。

【指導部長】 はい。

【瀬古委員】 小学校と中学校の加配の割合はどうなっているのでしょうか。

【指導部長】 小学校については、全国一律で、40人学級ではなくて、35人で教員が来ていますので、東京都独自で加配しているのは中学校だけです。

【委員長】 東京都が決めて、その次の年に国が法律改正を行ったのです。定数改正を行いましたので、結局、東京都が実施したことに、国の方が1年遅れたということですね。

【瀬古委員】 では、中学校は何人の定数で加配しているのですか。

【指導部長】 平成22年度が39人です。

【瀬古委員】 どこに書いてありますか。

【指導部長】 1枚目の右上のところで、学級の定数を40人だったものを39人、38人、37人と段階的にだんだん小さくしてきた。要するに、現在は37人以下になっているということです。

【瀬古委員】 これに対して東京都が給与を払っているということですか。

【指導部長】 そうです。

【委員長】 中1ですね。

【瀬古委員】 わかりました。

【委員長】 サンプル数については加配が100弱、未加配が500強ですね。1対5というサンプル数になっているので、これが1対1に近くなると更に説得力が増すと思いますが、財政的には難しいですね。

【指導部長】 はい。加配校が増えないと難しいです。

【委員長】 そうですね。もう少し加配校が増えると、データの信憑^{びよう}性が更に増しますね。

【竹花委員】 中1については、3年間で37人までで終わりになっているわけですね。

【指導部長】 はい。

【竹花委員】 小1についてはどうなっているのですか。

【指導部長】 小1は、国の方で35人になっています。

【竹花委員】 ここまでの顕著な結果があるわけですから、もう少し加配校を増やす工夫ができませんか。

【委員長】 我々も努力して、予算編成時に何か案を考えてみましょう。

【指導部長】 このデータを基にして今後検討していく予定です。

【竹花委員】 先般、小学校の国の施策がかえって教員の運用を硬直化させている、要するに、ここに書いてあるようなTTでの運用のようなものができなくなってしまうという指摘があったと思いますけれども、それは今も続いているのですか。

【委員長】 それはどうですか。多少そういう声が出ていますね。

【竹花委員】 私、文部科学省の初等中等教育局長と話をしましたら、初年度はそ

うだったが、翌年度はそのように窮屈なことは言っていないという説明をしておられました。それがきちんと伝わっているかどうか確認したいと思って今日聞いてみたのです。TTでの活用をしたいと思っている学校もあると思いますので、そこは学校の事情で柔軟に運用できるということを各区町村に連絡しておくの良いと思いますので、よろしくお願いします。

【指導部長】 わかりました。

【委員長】 加配校と未加配校とはずいぶんはっきりした差が出ましたね。これほど顕著な差が出ようとは思いませんでした。東京都の場合は、TTと学級規模縮小は似たような効果だということですね。加配によって、先生の数を増やすということが効果があります。全国的にはこういうデータが出ないです。世界中の研究者がいろいろ研究しているのですが、学問的にも、少人数学級の方がいいという理屈は出ていません。

よろしいですか。それでは、本件につきましては、報告として承りました。引き続き予算獲得の努力を事務局と一緒にやりたいと思いますので、是非よろしくお願いします。

(2) 「高校生夕張キャンプ」への都立高校生等の派遣について

【委員長】 それでは、2番目にまいります。報告事項(2)「高校生夕張キャンプ」への都立高校生等の派遣について、説明を指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 報告資料(2)です。「高校生夕張キャンプ」への都立高校生等の派遣について、報告します。

まず、夕張キャンプの目的ですけれども、北海道及び東京都の高校生が夕張市の自然、歴史、文化、施設、産業等を直接体験することを通して、未来への洞察力、発想力、行動力を培うなど青少年の健全育成の実現に貢献するというを目的として実施することにします。

経緯を申し上げますと、東京都と北海道の夕張市が自治体間連携モデル事業を行っていきまして、その一環として、夕張市が平成24年夏、高校生夕張キャンプ及び著名人

による特別企画を開催することになったので、都の教育委員会に関係者の派遣についての協力依頼がありました。私どもとしても、高校生が農業、商業等の産業の役割とか、また、社会におけるスポーツの意義について理解し、社会の発展を図る創造的な資質・能力と実践力を高めるのは教育的意義があるということで、今回、都立高校生を本年夏に派遣することにしましたものです。

内容については、「記」書きの2番「都立高校生の派遣日程、実施内容等」にあるように全部でⅢ期に分けて派遣します。これを少し詳しくしたものが別紙のA4横書きになっているものですが、こちらの方で詳しく説明します。

I期目が農産物の流通等体験で、これは、平成24年7月23日から27日までです。場所としては、北海道物産センター夕張店とか、夕張ツムラ、JA夕張市、夕張メロン農家等で、商品の調査活動とか、薬草の収穫体験、夕張メロン農家見学等、いろいろな体験活動をしてもらいます。ここに参加する学校については、都立園芸高校、農芸高校、葛飾商業高校、荒川商業高校の4校です。この4校ですが、農業系高校と商業系高校それぞれに参加を呼び掛けましたところ、農業系高校から5校、商業系高校から9校の参加の希望がありました。そこで、先週の土曜日、6月23日ですが、それぞれ14校の中から選考会を開き、自分たちが夕張に行ってどのようなことをするのかということについてのプレゼンテーションをしてもらい、その中で選ばれた4校が園芸高校以下の4校です。これらの学校が実際に行って、また、そこで体験したものについては、最終的には12月に報告会をすることになっていますので、ここで体験したことを基に、最終的な報告会を開く予定です。

第I期の時ですけれども、瀬古委員に、7月23日から同じように夕張市の方に行っていただき、開会セレモニーへの御出席とか、夕張市長の表敬訪問、夕張小学校の視察等、都立高校生が現地に行っているときの激励等を併せてやっていただく予定になっています。よろしくをお願いします。

続きまして、第II期の高校男子サッカーです。これは8月10日から12日まで、夕張市の平和運動公園で実施される「PENALTY CUP U-16 in 夕張」に、駒場高等学校のサッカー部、東久留米総合高校サッカー部の1年生が参加します。これは、サッカーのプリンスリーグに加盟する北海道のトップチームを集めた既存の大会に東京からも参

加させていただきます、より技術力の向上を図るという内容です。北海道等の参加校は下に書いてあります。これは予定ですけれども、旭川実業高等学校サッカー部から仙台育英学園高等学校サッカー部まで、かなり多くの学校が参加する予定です。

この時に、特別企画としまして8月12日に「スポーツフォーラム in 夕張」を行います。夕張文化スポーツセンターのメインアリーナにおきまして、「北海道スポーツの展望について」ということで、川淵委員ともう一人の方に来ていただきまして対談を考えています。もう一人の方の予定としては、今、コンサドーレ札幌の元Jリーガーである曾田雄志氏を考えているところです。

第Ⅲ期は、女子サッカー夕張マッチと高校相撲夕張場所を考えています。女子サッカーについては、男子と同じように、夕張市の平和運動公園、全面芝生の立派なサッカーコートがあります。そこで北海道の女子サッカー部と都立晴海総合高等学校の女子サッカー部、飛鳥高等学校の女子サッカー部がリーグ戦を行って交流をします。また、夕張文化スポーツセンターにあります、はまなす国体記念相撲場で北海道の相撲部と足立新田高等学校の相撲部が交流を行うということを予定しています。

このⅢ期の時には、文化講演会としまして、8月19日に、同じくゆうばり文化スポーツセンターのメインアリーナにおいて、「国技相撲の現状と北海道への期待」ということで内館委員から御講演をいただく予定です。

全部でⅢ期に分けて高校生を派遣します。こうした取組を通して、東京の子供たちにも北海道の雄大な自然を経験していただく。また、東京では得られない農業体験をしてもらおうということで、学習及び技術力の向上に取り組んでもらえればと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問はございますか。

【川淵委員】 私が夕張市に行って対談するときに、「北海道スポーツの展望について」というタイトルだから、別にサッカーでなくても構わないわけですよね。対談予定の方がコンサドーレ札幌のどの辺の地位にいるのか知らないけれども、広く北海道のスポーツのことを語るならば、ほかの競技の人の方が良いと思います。サッカー

に限って対談をするというなら別に結構ですが、対談する相手については私と相談してください。

【指導部長】 わかりました。まだ調整段階ですので、予定でございます。

【委員長】 ほかにございますか。

【竹花委員】 報告会を12月に行うというお話でしたけれども、それはどこで行うのですか。東京都内で行うわけですか。

【指導部長】 都内です。都立の学校の報告会ですので。

【竹花委員】 わかりました。それからもう1点、都立園芸高校、農芸高校等、高校から10人、8人行かれますけれども、これは何年生ですか。

【指導部長】 これは2年生であったり、3年生であったり、それぞれの学校でバラバラです。

【竹花委員】 わかりました。

【委員長】 ほかに何かございませんか。よろしいですか。

報告会の日にちを教えてくださいたいのですが、もう決まっているのですか。

【指導部長】 12月ということだけで、日にちはまだ決定していません。

【委員長】 わかりました。是非教えてください。早めにアナウンスをしていただきたいと思います。

【指導部長】 はい。また報告します。

【竹花委員】 高校生同士の交流というのは、夕張市に限られたことですか。それとも、もう少しいろいろな取組があるのですか。外国を含めて、そういう交流はほかにあるのでしょうか。

【指導部長】 今回初めて、夕張市と東京の学校ということからスタートしたところですので、これからこの輪はもしかすると広がっていくかもしれません。これは今後の課題になっていくと思います。

【竹花委員】 修学旅行の中で旅行先の高校生と交流するとか、そういうことは実施していないのですか。

【指導部長】 修学旅行ですと、行って現地の方と交流というのはあるのですが、高校生同士はそれほど多くはないと思います。

【竹花委員】 わかりました。

【委員長】 お金がかかるから大変だと思いますが、外国も含めて、高校生の交流を東京都で考えてみたらどうですか。かつては、アジアの研究中心の大学の学生の交流をやったことがあるのです。非常に学生がエキサイトして良かったという感想がほとんどでしたが、残念ながらお金がかかるので続きませんでした。今度、東京都は高校生留学を実施しますが、何かネットワークを作る元を東京都が作るということを考えてもいいのではないかと思います。是非お願いします。

よろしいですか。それでは、本件につきましても、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

7月12日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会

理事会、委員長・教育長協議会

ホテルフロラシオン青山

6月28日(木) 午後2時40分

連合会総会、委員長・教育長協議会

徳島県

7月18日(木)～19日(木)

【委員長】 今後の日程について教育政策課長、よろしくお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、7月12日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。

また、全国都道府県教育委員会連合会、理事会、委員長・教育長協議会を、本日午後2時40分から、ホテルフロラシオン青山で開催します。また、同連合会総会、委員長・教育長協議会を、7月18日及び19日、徳島県で開催します。

以上です。

【委員長】 そのほか何かございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

(午前10時35分)